

マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書

記入例

富士通健康保険組合 理事長殿

解除申請者	フリガナ	フジツウ ケンイチ		生年月日	昭和	平成	令和
	解除対象者氏名	富士通 健一			50	12	30
	住所	(郵便番号 000 - 0000) 神奈川県川崎市中原区小杉町3-99-888					
	連絡先	099 - 666 - 8888 (日中繋がる連絡先を記入願います)					
	解除対象者記号番号	記号(4桁)	番号(6桁もしくは7桁)		枝番(2桁)		
		9999	8888888		02		
被保険者氏名	富士通 康男						
マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除について	解除を希望する理由	介護施設に入所することになったが、施設側にマイナ保険証を預けるのが不安なため					
	マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除を求めます。 2024 年 12 月 31 日						
	署名(自署) : 富士通 健一						
	【解除後について(かならずお読みください)】 ※利用登録を解除すると、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を行うことはできなくなります。 ※利用登録解除後、マイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」画面に反映されるまで、1~2か月程度時間がかかる場合があります。(利用解除の状況はマイナポータルでご確認ください。) ※利用登録の解除を申請した方には、保険者から資格確認書を交付します。解除後、医療機関・薬局を受診等される際には資格確認書の持参が必要です。(健康保険証をお持ちの方は、引き続き健康保険証を提示して受診ください。資格確認書は「健康保険証利用の経過措置期間」である、2025年12月1日までに交付いたします。)						

■枝番の確認方法

- ・健康保険証(お持ちの方)
- ・資格確認書(お持ちの方)

<健康保険証に枝番の記載のない方>
→マイナポータル
(健康保険証「資格情報」)
→ヘルスアップF@mily
(資格情報のお知らせ)

※解除対象者本人の署名

※解除対象者本人が署名できない場合
(例:お子様等)は代理人の方が署名いただき、あわせて「代理人申請」欄も記入ください。

※解除対象者とは別の方からの申請の場合には、代理人申請欄にもれなく記入ください。

なお、家族・親族以外の方からの申請の場合には身分を証明するものをあわせて提出ください。

代理人	代理人氏名	(解除対象者との続柄:)					
	連絡先	家族・親族以外の方からの申請の場合には、身分を証明するものをあわせて提出ください。					

※マイナンバーカードにより医療機関を受診することで、ご本人の同意に基づき、自身の過去の健康・医療情報のデータデータに基づいた、より良い医療を受けることができます。

※マイナンバーカードの健康保険証利用登録により、ご本人の医療情報の漏洩等、セキュリティ上のリスクが生じることはありません。

※なお、健康保険証の利用登録を解除した後も、再度利用登録の手続を行うことは可能です。健康保険証の利用登録はマイナポータルやセブン銀行ATMのほか、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証付きカードリーダーから行うことができます。

※解除申請後から解除がなされるまでの間(1~2か月程度)に、別の医療保険者等に異動した場合は、異動後の医療保険者等に対し、自身が以前に加入していた医療保険者等 に対して解除申請を行った旨を申し出るとともに、資格確認書の申請を行うようにしてください。

【事業所記入欄】

【健保記入欄】

担当者	年 月 日受付
-----	---------

--

マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請

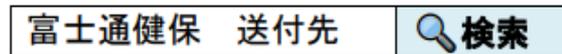
■書類提出先

【社員の方】

書類提出先 送付先は下記をご確認ください。

https://kenpo.jp.fujitsu.com/contact_02.html

富士通健康保険組合 HP > ホーム > 書類の提出先（ページ最下段右）



【特例退職・任意継続の方】

〒211-0063

神奈川県川崎市中原区小杉町3-264-3

ユニオンビル4階 富士通健康保険組合 特例退職担当・任意継続担当 宛

■解除後について

※利用登録を解除すると、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を行うことはできなくなります。

※利用登録解除後、マイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」画面に反映されるまで、

1～2か月程度時間がかかる場合があります。

（利用解除の状況はマイナポータルでご確認ください。）

※利用登録の解除を申請した方には、保険者から資格確認書を交付します。

解除後、医療機関・薬局を受診等される際には資格確認書の持参が必要です。

（健康保険証をお持ちの方は、引き続き健康保険証を提示して受診ください。）